

平成30年第5回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成30年4月20日（金） 13：30～15：10
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 萩原委員長・小西委員長職務代行・栗原委員・西田委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長・学校教育課長・生涯学習課長・体育振興課長・
人権教育推進室長

委員長 : それでは、平成30年第5回相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。本日の議事録署名委員は栗原委員さんをお願いします。

栗原委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。

委員長 : 次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、経過報告させていただきます。資料をご覧ください。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 3/29 相生市芸術文化活動助成金事業認定委員会
- 4/2 金ヶ崎学園大学受講生募集受付 ～6日
- 4/6 幼稚園、小中学校始業式
中学校入学式
NHKラジオ「上方演芸会」公開収録
- 4/7 通史あいおい
- 4/9 小学校入学式
市民体育館スポーツ教室開始(第1期)
- 4/10 幼稚園入園式
- 4/11 給食開始(小学2～6年、中学)
- 4/12 全国都市教育長協議会
相人教担当者会
- 4/13 スポーツ推進委員会
相人教実践推進委員会
- 4/17 全国学力・学習状況調査
標準学力調査
- 4/18 小学校新1年生給食開始
平成29年度後期相生市スポーツ顕彰贈呈式
- 4/19 Spring Culture Festival 展示部門

委員長 : ありがとうございました。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：4月2日の金ヶ崎学園大学にバスが出ると言われましたが、これは直行の臨時便なのでしょうか。

生涯学習課長：臨時便ではなく、増便になりますので、通常の経路と同じになります。

教育長：文化会館の建設の折にバスのコースの協議もさせていただいたのですが、経路は変更できないということでした。

委員長：金ヶ崎学園大学の講座があるときには、バスの増便をしていただけるということですか。

教育長：はい。

委員長：その他、何かございますか。

特にないようですので、次に進ませていただきます。(1) 報告事項、『報告第9号 相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について』提案説明をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第9号については承認とさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第10号 相生市教育研究所運営委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第10号についても承認とさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第11号 相生市立図書館協議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第11号についても承認とさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第12号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第12号についても承認とさせていただきます。

委員長：次に、『報告第13号 相生市文化財保護審議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第13号についても承認とさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第14号 相生市スポーツ推進委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第14号につきましても承認とさせていただきます。

委員長：それでは、次に『報告第15号 相生市人権教育推進委員の設置について』提案説明をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第15号につきましても承認とさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に議決事項として、『議第3号 相生市奨学生の選定について』をお願いします。

管理課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：成績点と生活点に基づき奨学生の認定候補者を選定しようとするもの。
平成30年度は29名の申請のうち25名を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨、説明。

委員長：ありがとうございました。それでは、議第3号について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、議第3号は原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは原案可決といたします。そのように進めてください。
次に『議第4号 相生市人権教育推進委員設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について』をお願いします。

人権教育推進室長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：人権教育推進委員の任期について、後任者が決定されるまで辞めることができないことについて、規則を改正する。

委員長：ありがとうございました。それでは、議第4号について、何か質問等がございましたらどうぞ。
再任はいいのですか。

人権教育推進室長：はい。再任については本人の意志を尊重しております。

委員長：他に何か質問等がありましたらどうぞ。
特にないようですので、議第4号は原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは原案可決といたします。
次に(3)協議事項に移ります。
『協議第3号 平成30年度学力テスト調査結果の活用等について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成30年度の学力テストについて、昨年度と同様に文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施する。実施

教科、調査結果の活用、調査結果の公表等、概要について説明。

委員長 : ありがとうございます。協議第3号について何か質問等ございませんか。公表については、例年このような形でされていますか。

学校教育課長 : はい、昨年度と同様の方法で行うことと考えております。

委員長 : 他、ございませんか。
特にないようですので協議第3号については原案どおり可決としますので、そのように進めてください。

委員長 : (4) その他に移ります。『ア 3月分学校事故発生状況報告、イ 3月分不登校等の状況報告、ウ 小中学校におけるいじめの現状報告』をまとめて報告願います。

学校教育課長 : (提出資料に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。
新年度になれば、小学校は5年生までと、中学校は1、2年生のデータを見ればいいのですね。

教育次長 (指) : 入室状況に入っている子どもたちが、適応教室に30日以内で通っている場合は、長欠には上がってきませんし、不登校としてもとらえておりません。登校しているという判断をしておりますので、学校へは行きにくい状況ではあるのですが、不登校や長欠という取り扱いは30日を越えない限り、そのように取り扱わないこととしております。

委員長 : 他、ございませんか。
特にないようですので、次に進ませていただきます。平成29年度中学校卒業生進路状況報告について、お願いいたします。

学校教育課長 : (平成29年度中学校卒業生進路状況について提出資料に基づき説明)

委員長 : 進路状況について何か質問はございませんか。
特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『5月分行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

総合教育会議は 5/21 (月) 13:30～

5月の定例会は 5/21 (月) 15:00～

6月の定例会は 6/28 (木) 13:30～

委員長：行事予定報告について何か質問はございますか。

委員：中学生のペーロン大会は6月ですか。

教育次長(指)：6月8日(金)に予定しております。

委員長：その他、何か質問はございますか。

委員長：特にないようですので他にございますか。

管理課長：(ターゲットバードゴルフ瀬戸内選手権大会プログラム、Spring Culture Festival、相生市教育委員会教職員等名簿、平成30年度事業予定、平成30年度定時総会・全県教育委員会研修会要項、冊子「時報 市町村教委」、他市町教育委員の異動報告、平成30年度指導の重点、平成30年度兵庫の教育、いじめ防止啓発資料)

委員長：ありがとうございました。他にはございませんか。特にないようですので平成30年第5回教育委員会定例会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。

15:10 終了